

あなたに合った就職活動のカタチをサポートします

相談・利用
無料

市では、社会との関わりに不安を抱えている人や、働きたい気持ちはあっても一般的な就職活動が難しい人に向けて、寄り添い型の就労準備支援事業を行なっています。

「生活リズムに自信がない」「人と話すことに緊張する」「自分に何の仕事が合うかわからない」「子どもに合う仕事先を見つけてほしい」こんな悩みがある人は、お気軽にご相談ください。

Aさんの事例

父親から20代の息子(Aさん)のことで相談。Aさんは3年前に離職してから、ずっと家にいて、再就職したいようだが、生活リズムや対人関係に不安がある様子でした。



- 朝決まった時間に起きられるようになるために、事業所に来ることからスタート。
- 事務作業や清掃・畑などの仕事体験を通して、人との関わりやコミュニケーション練習を重ねる。
- さまざまな仕事体験に参加した結果、自信がついて、他者と話すことができるようになってきた。
- 不安だった就職面接も、何度も練習し、自分の思いを伝えられるようになり、支援開始から約1年後、内定をもらうことができた。
- 今でも遅刻や休みもなく、正社員として頑張っています。



支援内容

- ▶ **日常生活自立**
生活リズムを整える、基礎体力づくり、余暇活動の過ごし方
- ▶ **社会生活自立**
コミュニケーション訓練(個別・グループ)、ボランティア活動、セミナー参加、職場見学
- ▶ **就労自立**
職場体験、模擬面接、履歴書作成、ハローワーク同行、定着支援

仕事に関する適性を把握するため、あなたに合ったプログラムでさまざまな仕事体験に参加し、活動を通して、支援員や他の利用者とのコミュニケーション練習を行ないます。有資格者のスタッフがサポートします。

就労準備活動のイメージ



農作業



パソコン作業



コミュニケーション練習



清掃



事務作業

主な就職先 製造業 ・ 介護職 ・ 農業 ・ 清掃業 ・ 事務職 ・ 販売 など

卒業生の声

- 就職できるか不安でしたが、今は就職して毎日仕事を頑張っています。将来は自分で働いたお金で生活できるようになりたいです。(30代)
- この事業を利用して一番大きく変化したのは、物事を前向きにとらえることができるようになり、自分に自信が持てたことです。(30代)
- 自分は長い間働いていませんでしたが、いろいろな仕事体験を経て、再就職することができました。家では話にくい仕事や将来の話を相談でき、大変有意義な体験だったと思います。(40代)

●問い合わせ先

就労準備支援事業 市受託事業者
社会福祉法人 三幸
午前9時～午後5時
☎096-288-5569
✉harakawa-takeshi@sankolife.co.jp

安心サポート合志(ヴィーブル内)
午前8時30分～午後5時15分
☎096-248-1100

知っていますか

屋外焼却は法律・条例で禁止されています

●問い合わせ先 環境衛生課 ☎096-248-1202

「洗濯物に灰や煙の臭いがついて困る」「喘息のため煙で窓が開けられない」という苦情が近年多く寄せられています。例外を除き、原則、屋外でのごみの焼却や燃焼行為(野焼き)は法律や条例で禁止されています。

※『5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれらの併科』の厳しい罰則が適用されます

例外	例
風俗習慣上または宗教上の行事	どんど焼き
農業、林業または漁業を営むためやむをえないもの	焼き畑や稲わらの焼却

例外行為であっても、**屋外焼却を推奨するものではありません**。やむを得ず行なう場合は、燃やす前に近隣住民の理解を得るなど、周囲への配慮をお願いします。また、大量の煙や臭いが発生し周囲の人から苦情があった場合は、焼却をすぐに中止してください。「これまでやってきた」は通用しません。

例外行為であっても、プラスチックごみや家庭ごみ、事業ごみなどを一緒に燃やすことは違反です。



お気軽にご相談ください

成年後見制度に関する相談会

●申し込み・問い合わせ先
高齢者支援課 包括支援センター班(ヴィーブル内)
☎096-248-1126

成年後見制度とは、認知症や障がいなどによって判断能力が十分でない人が、財産管理や施設の入所契約などを自分で行なうことが難しい場合に、本人が不利益を受けないよう支援し保護する制度です。成年後見制度に関する疑問や心配、悩みなどの相談に司法書士が応じます。

▶相談例

- 成年後見制度の内容や制度の利用方法を知りたい
- 自分が認知症になった時が心配
- 相続や遺言について知りたい
- 認知症や障がいのある家族のことが心配 など

▶**とき** 2月21日(水)午前9時～正午
3月27日(水)午前9時～正午
※予約制

▶**ところ** ヴィーブル1階相談室

▶**申し込み方法** 電話

熊本県知事選挙について

3月に熊本県知事選挙が執行予定です

●問い合わせ先 市選挙管理委員会(総務課内) ☎096-248-1112

任期満了に伴う熊本県知事選挙が下記の日程で執行予定です。

詳しくは、広報こうし2月・3月号および2月下旬に配布予定のチラシおよびホームページをご覧ください。

告示日(立候補受付日) 3月7日(木)

※立候補者の受け付けは県庁で行なわれます

投票日

3月24日(日)



期日前投票期間は

3月8日(金)～23日(土)まで

市ホームページ“選挙”コーナー▶



65歳以上の人へ

介護保険認定に基づく障害者控除対象者認定書を交付します

●問い合わせ先 高齢者支援課 介護保険班 ☎096-248-1102

要介護認定を受け一定の基準に当てはまる65歳以上の人に、障害者控除対象者認定書を交付します。確定申告で所得税・住民税の障害者控除を受けることができます。

※障害者手帳をお持ちの人は、申請不要です

▶必要書類

- 申請書(受付窓口と市ホームページにあります)
- 委任状または対象者の介護保険被保険者証(原本)
- 申請者の本人確認書類(運転免許証など)

※市外で要介護認定を受けている場合は同意書の提出も必要になります。詳しくはお尋ねください

▶受付窓口

高齢者支援課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所、須屋支所



▲市ホームページ